

大労発基 1220 第 1 号
令和 6 年 1 2 月 2 0 日

建設業労働災害防止協会
大阪府支部長 殿

大阪労働局長
(公印省略)

令和 6 年度化学物質管理強調月間の実施に伴う協力依頼について

化学物質による労働災害の防止につきましては、平素から格別の御協力を賜わり深く感謝申し上げます。

厚生労働省におきましては、産業界における自律的な化学物質管理活動を推進するとともに、広く一般に職場における危険・有害な化学物質管理の重要性に関する意識の高揚を図るため、このたび化学物質管理強調月間を創設し、主唱しております。

別添の「令和 6 年度化学物質管理強調月間実施要綱」に基づき、令和 7 年 2 月 1 日から 2 月 28 日までを化学物質管理強調月間として、

「 正しく理解 正しく管理 化学物質と向き合おう 」

をスローガンとし、全国一斉に積極的な活動を行うこととしました。

つきましては、この強調月間の趣旨を御理解いただき、会員事業場等に対する周知等格段の御協力を賜わりますよう、よろしくお願い申し上げます。

なお、強調月間の詳細や新たな化学物質規制に関する情報については、裏面の関係機関等のホームページ等を活用いただくとともに、当局版のリーフレットを別添 2 のとおり作成しましたので、貴会における各種取組み等の際にご活用いただきますよう重ねてお願い申し上げます。

(関係機関等ホームページ)

- 厚生労働省 (新たな化学物質規制)

[https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite
/bunya/0000099121_00005.html](https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000099121_00005.html)



- 中央労働災害防止協会 (化学物質管理強調月間)

<https://www.jisha.or.jp/campaign/kagaku/index.html>



- 職場の化学物質管理総合サイト「ケミサポ」
(独立行政法人労働者健康安全機構 労働安全衛生総合研究所)

<https://cheminfo.johas.go.jp/>



- 職場の化学物質管理の道しるべ「ケミガイド」
(厚生労働省労働基準局安全衛生部化学物質対策課)

<https://chemiguide.mhlw.go.jp/>

